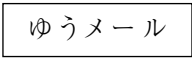


料金別納郵便



ゆうメール

# 梅光

題字は初代学院長 広津藤吉先生

## 第54号 (最終号)

みことば(34)	大村 清	..... 2
ご報告	片山 宣子	..... 3
第22回メモリアルデー	餅原 研一	.....13
広津先生へ感謝を込めて		
広津家とのご縁	山田 宏	.....15
広津院長のリーダーシップを讀えて	アリス・エルジンガ	.....16
恩師は現在(新村先生俳句)		.....16
卒業生は現在		.....17
支部だより		.....19
2022年度総会報告		.....22



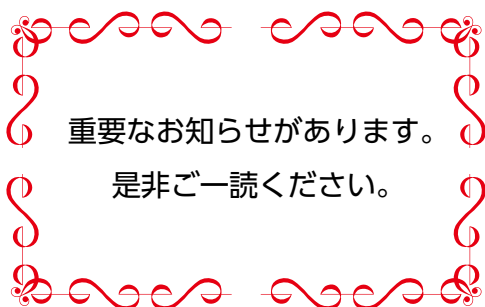
中高丸山校舎 (右に5階建ての東館がある頃の校舎全景)



大学・旧梅ヶ峰キャンパス全景



短期大学全景 (現在は大学になっている)



重要なお知らせがあります。

是非ご一読ください。



## 梅光学院同窓会

下関市向洋町1丁目1番1号  
(〒750-8511)

TEL・FAX 083-227-1111

E-mail jimukyoku@baiko-dousoukai.jp  
kaichou@baiko-dousoukai.jp

http://baiko-dousoukai.jp/

振替口座 下関13100番

## 〃みことば〃

〈34〉

大村 清

(元梅光女学院中学校・高等学校 宗教主事)

日本基督教団教師を2017年引退後、毎週日曜日、ブログに「キリストの福音を聴く、希望と生きる勇気の言葉を」のメッセージを記載してきました。その最近のメッセージを記載させていただきます。

## 「神は報いてくださる」 マタイによる福音書6章1-4節

## 第6章

- 1 自分の義を、見られるために人の前で行わないように、注意しなさい。もし、そうしないと、天にいますあなたがたの父から報いを受けることがないであろう。
- 2 だから、施しをする時には、偽善者たちが人にほめられるため会堂や町の中でするように、自分の前でラッパを吹きなすな。よく言っておくが、彼らはその報いを受けてしまっている。
- 3 あなたは施しをする場合、右の手のしていることを左の手に知らせるな。
- 4 それは、あなたのする施しが隠れているためである。すると、隠れた事を見ておられるあなたの父は、報いてくださるであろう。

竹森満佐一先生は、この御言葉を短く要約すれば、神の前で生きることの「幸い」を語っていると言っています。自分はいつも神の前にあるとわきまえて生きる。神のまなざしの中で見守られ、自分の業が神に受け入れられ、報われることを信じて生きる。その幸いを語り、逆に、神の眼差しが信じられず、ただ、人の眼差しの中でしか生きられない悩みや苦しみについて語っている

といえます。

1節に「見てもらおうとして、人の前で善行をしないように注意しなさい。さもないと、あなたがたの天の父のもとで報いをいただけないことになる。だから、あなたは施しをするときには、偽善者たちが人からほめられようと会堂や街角でするように、自分の前でラッパを吹き鳴らしてはならない。施しをするときには、右の手のすることを左手に知らせてはならない。」とあります。この「偽善者」の動詞は「役を演じる、ふりをする、見せかける」などの意味があります。人の目を意識し、演技をするように生きるなら、本来の自己統一を失い、矛盾や分裂を起こす。サルトルは「他人の目は地獄」と言い、人の目の前だけで生きるとき、内側で自己の分裂を起し、歪みや悩みが生じるといいます。パウロはガラテヤ教会に福音を伝えましたが、パウロが離れると、次第に福音が歪められていきました。ガラテヤの人々の心の目が、神の方を向いていないで、人の方ばかりに向いているからだということです。

ガラテヤの信徒への手紙2章に、パウロがペトロを多くの人の前で叱責をするという出来事が記されています。ペトロは最初、イエスの教えに従って、ユダヤ人と異邦人とが一緒に愛餐に預かることを認めていました。しかし、エルサレム教会の主だったヤコブたちがやって来ると、忖度し、福音は曲げられました。つまり異邦人は愛餐に預かってはいけないと言うのです。ペトロはヤコブらエルサレム教会の主だった人々の顔色を窺い、人の眼差しを気にしたために、福音の本質を失い、正しい道から離れていったということです。

ガラテヤの信徒への手紙1章10節には「こんなことを言っても、今わたしは人に取り入ろうとしているのでしょうか。それとも、神に取り入ろうとしているのでしょうか。あるいは、何とかして人の気に入ろうと



2011年 大阪城北教会 CS での礼拝



会長 片山 宣子

報告

あくせくしているのでしょうか。もし、今なお人の気に入ろうとしているなら、わたしはキリストの僕ではありません。わたしたちは神の眼差しの中で、水平ではなく、垂直に生きることを本質にしているというのです。ガラテヤの信徒への手紙5章1節に、「この自由を得させるために、キリストはわたしを自由の身にしてくださったのです。だから、しつかりしなさい。奴隷の軛に二度とつながらずはなりません。」と、13節には「兄弟たち、あなたがたは自由を得るために召し出されたのです」とあります。神の眼差しの中に生きる幸いを「自由」という言葉で表現しています。この「自由」は本来「解放される」という意味で、あらゆる束縛、律法、罪、こだわりの、トラウマや思い煩いなどからの解放を意味します。フィリピの信徒への手紙4章11節に「わたしはどんな境遇にあっても足ることを学んだ。わたしは貧に処する道を知っており、富におる道も知っている。わたしは飽くことにも飢えることにも、富むことにも乏しいことにも、ありとあらゆる境遇に処する秘訣を心得ている。わたしを強くしてくださる方によって、何事でもすることができるとあります。置かれていた環境、境遇という外的な束縛から、また、わたしたちを苦しめている罪、思い煩いなど、内的な束縛から解放され、自由になっているというのです。「毀誉褒貶・きよほうへん」とい

う言葉があります。「毀」は「そしめる」、「誉・褒」は「ほめる」、「けなす」で、「悪評と好評」と言う意味です。パウロは褒められたり、くさされても、そういうことに全くとらわれず、全く自由に生きていくことを福音から学んだということです。渡辺和子は「人見るもよし、人見ざるもよし、われは咲くなり」と言います。褒められればありがたく受け止め、悪く言われれば、それを冷静に受け止めていく、しかし、心の底ではいつも他人の評価に関わりなく、存在する自分を確立していくというのです。詩編55編23節に「主は従う者を支え、とこしえに動揺しないように計らってください」とあります。人の評価や言葉に揺り動かされない主体性を形成していく、自分しか咲かせることのできない花を咲かせることが大事だということです。そのためには、終末論的に労苦が報われるという信仰が必要です。この世では働きに応じて報いが与えられますが、神の終末的な報いは、わたしたちの思いや期待に勝り、思いを遥かに越えています。コリントの信徒への手紙15章58節に「主にあつては、あなたがたの労苦が無駄になることはない、あなたがたは知っている」とあります。神は確実に労苦を報いてくださる方です。その神を信じ、受け入れ見上げて歩んでいきたいと思えます。

令和2年・3年とコロナ  
感染拡大のため同窓会総会  
を開催することができませ  
んでした。

会誌で報告いたしました

ように会長選挙もできず、  
現同窓会規約のもと役員  
会、また支部長の了解を得  
る形で会長を続けてまいり  
ました。

その間に法人化問題と学  
院への働きかけについてど  
うしても総会で会員の皆様

のご意見を伺いたく、コロ  
ナ感染拡大がやや落ち着い  
た2021(令和3)年10  
月23日に臨時総会を開催し  
ました。

現在のようない測の事態  
の中で同窓会活動を維持す  
るためには、組織を改編し  
て、つまり法人組織とし、  
次世代に引き継ぐ必要を強  
く感じました。

法人化は重要なことで、  
皆様の意見を伺う必要があ

りました。  
10月の臨時総会で、法人  
化の方向が決定され、定款  
作成に入りました。

今年2022(令和4)  
年の総会で定款は承認さ  
れ、先日、全会員に郵便で  
お知らせした通りです。今、  
秋の「一般社団法人梅光学  
院同窓会」発足を目指して  
いるところです。

また、学院との対話がで  
きない膠着状況を解決する

ため、同窓会として学院執  
行部に意見文を送りたいと  
考え、その意見文を臨時総  
会で了承していただきました。  
(参考資料1)

この時は、前理事長本間  
正雄氏が突然辞任された後  
で、前学院院长樋口紀子氏が  
理事長となっていました。  
回答は頂いたのですが同窓  
会が求めた話し合いは実現  
できませんでした。(資料  
2)



その後、意見文を、箇条書きの質問書に手直しして再度理事会宛に送りしました。

回答はいただきましたが、残念ながら話し合いはできませんでした。(資料3)

以上の経緯の中で、法人化して同窓生の意見を集約して、同窓会の在り方や後輩への働きなど、自分たちで作り出すことの重要性を一層感じました。

法人化は会員2万人を持つ新しい同窓会の歩みを進めるためです。

今後ともよろしくご協力ご支援をお願いいたします。

また法人化までに役員会・事務局だけでなく、定款準備に自らお手伝いを申し出て下さり貴重なご意見を定款に反映してください。定款準備委員会の方々については、2022年度総会で参会者にご紹介いたしました。会員の皆様に改めてご紹介いたします。

【定款準備会メンバー】

山下雅子(高14)・齋藤香子(高17)・越智咲子(高18)・笹倉せつ子(高20)・大上純子(高33)・胡井咲子(高33)・桑野陽子(高33)・中村真理子(高43) 短27) 同窓会役員【敬称略】

\*ご都合で途中までの参加となつた方が他に5名ありました。

【社員選考準備会メンバー】  
山下雅子(高14)・齋藤香子(高17)・越智咲子(高18)・笹倉せつ子(高20)・岩男晶子(高32)・大上純子(高33)・胡井咲子(高33)・桑野陽子(高33)・中村真理子(高43) 短27)・杉野かおり(高44) 大26)【敬称略】

両委員会共に何度もご足労をお願いし、会議を重ねていただきました。

法人発足は、両委員会なくしては不可能でした。ご協力、本当にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

(資料1)  
梅光学院理事会・評議員会各位

梅光学院理事会  
理事長 樋口紀子様

同窓会からの意見書

私たち同窓生は、現学院執行部が目指す『改革』をこの数年間見てまいりました。

相次ぐ裁判訴訟・中学校高等学校の入学者減少問題等は続いていきます。8月には理事長辞任という突然の事態になりました。このようない連の問題は梅光学院の社会的信用を失する事態であり、改善が急務であるとの強い思いから同窓会としての意見を申し述べます。多くの同窓生の心には、梅光学院が大事な母校であり、人間形成の礎であるという確たる思いがあります。

中学校・高等学校・短期大学・大学・大学院と所在籍学種・時期は違っても、生徒・学生一人ひとりを「大切な預かりもの」として、

人間として常に尊敬し、厳しく愛情あふれる豊かな教育を目指した学院の一貫した教育の志を深く心に刻むからです。学院の歴史は、より高い教育を求め中高教員の国内外への留学の実施、短大・大学・大学院の設置と常に教育の理想を追求してきた歩みでした。

私たち卒業生は、学院での学びを通して感謝の気持ちと自己肯定感を抱き、誇りを持つことができました。社会に出て年齢を重ね、それがどれほど貴重なものであり、自分を力づけてくれるものであるかを実感しています。

梅光学院は地方の小さな私学にすぎませんが、「キリスト教を基盤としてより豊かな人間性を育てる」教育という建学の理念と、堅実に理念を追求する志は脈々と受け継がれ、これからも受け継がれていくべきものだと思えます。「梅光ファミリー」という言葉のようにそこで学んだ者、今学んでいる者、これから学ぶ者、すべてが深い志と熱意に満

ちた教育を受け続けてほしいと切望いたします。

時代の要請にこたえようとす現執行部の姿勢に全て反対するものではありませんが、一方で、長く継承された梅光の良き教育を受け継ぐことも大事に守って頂きたいのです。

恩師や同窓生とあなたたかな交流も持たない、そんな学院に変質することは看過できません。改革の行き過ぎを顧みて、教育機関として、伝統ある私学としての姿を、今こそ再構築すべきと思えます。

(1) 梅光学院の在り方を今一度考えること

① 理事会の決定承認のもとに行われた一連の「改革」により、むしろ梅光学院の「教育力」に混乱が生じ、今後劣化する可能性があるのではないかと危惧しています。

例えば、現執行部が進める改革の結果、中高では専任教員が極端に減少し、非常勤教員・講師が短期間で入れ替わるようになりまし



た。その結果、私学の特徴である師弟のつながりの積み重ねが希薄になっていきます。これでは100年以上の長きに渡って継承された梅光の良き教育を受け継ぐことができません。

② 現在、理事に対しては報酬増額がされている一方で、現場の教職員に対しては経営危機・人事評価を理由に給与減額がされています。理事の報酬のあり方、教

職員に対する人事評価の在り方について、現執行部として自身を律するつもりで見直していただくよう求めます。

③ 梅光学院が長く地域における社会人教育の中心と位置付けていた「生涯学習センターアルス梅光」は、現執行部の下、学舎の工事を理由に中止になりました。「アルス梅光」の取り組みは、地域に学問・文化を発信するもので、地元

の文学部人文学科日本文学専攻の募集が中止されます。新設される国際教養専攻は時代の課題に対応するものであり、それ自体を否定するものではありません。しかし、日本文学専攻を廃止することは別次元の問題

です。日本文学は多様性と国際性の時代にますます必要となります。自国の文化の学びが十分になされる環境は、グローバルで多様性を認め合う基礎であるからです。

④ 2022年度より大学の文学部人文学科日本文学専攻の募集が中止されます。新設される国際教養専攻は時代の課題に対応するものであり、それ自体を否定するものではありません。

⑤ 現在の理事会のメンバーは、内部からの選出が主になっています。これでは執行部の方針を建設的・批判的に検討する機能は十分に発揮できません。また、開学以来同窓会から推薦するメンバーを理事会に入れることが慣例でした。しかし、この慣例の実施は、2

度にわたり同窓会から理事会へ嘆願しましたが拒否され、今はなくなっています。慣例の実施をお願いしたいと思えます。

⑥ このように頻出する問題の再発防止のためには独

立性・中立性が担保された第三者機関も必要です。学外の第三者委員会を設置し問題を拾い出す体制を整えるよう求めます。

① 中・高等学校教員の大量解雇が明らかになった時、梅光の教育の危機、私学としての伝統が崩壊するという危機意識から、同窓生や市民による署名活動が行われました。

② 従前、月一回の同窓会役員会に学院長が出席して学院の取り組みや方針を同窓会と共有し、協力支援を話し合っていました。しか

し、この署名問題を契機に、現在、学院長が同窓会役員会に出席することはなく、同窓会との協力支援関係は崩壊しています。理事会に出席できない・学院長との話し合いもない「学院のこ

し、この署名問題を契機に、現在、学院長が同窓会役員会に出席することはなく、同窓会との協力支援関係は崩壊しています。理事会に出席できない・学院長との話し合いもない「学院のこ

し、この署名問題を契機に、現在、学院長が同窓会役員会に出席することはなく、同窓会との協力支援関係は崩壊しています。理事会に出席できない・学院長との話し合いもない「学院のこ

し、この署名問題を契機に、現在、学院長が同窓会役員会に出席することはなく、同窓会との協力支援関係は崩壊しています。理事会に出席できない・学院長との話し合いもない「学院のこ

し、この署名問題を契機に、現在、学院長が同窓会役員会に出席することはなく、同窓会との協力支援関係は崩壊しています。理事会に出席できない・学院長との話し合いもない「学院のこ

し、この署名問題を契機に、現在、学院長が同窓会役員会に出席することはなく、同窓会との協力支援関係は崩壊しています。理事会に出席できない・学院長との話し合いもない「学院のこ



とつて、卒業生と学院をつなぎ、生徒学生募集への協力・現役学生の就職活動や卒業生同士の関係づくりなど、人的資源の形成に貢献する組織です。それにもかかわらず、数年にわたり排除、活動妨害がなされていることは、学院と同窓会との関係として健全なことではありません。今一度、同窓会の学院にとつての意義を再確認し、信頼関係の再構築に向け、対話を行っていくことを希望いたします。

(3) 最後に

梅光学院の前身校は1872年から始まり、下関梅光女学院となつてから今年で107年になります。長い歴史の中には困難な時が多々ありました。1945年、終戦直前の

戦災で、学院は校舎のほとんどを焼失しました。この存続危機の時、生徒・保護者・同窓生・米国伝導局・米国キリスト教徒・そして地元有志の方々等の支援を受け、当時の教職員生徒が共に汗を流し校舎建築に力を合わせました。戦後の

一步はこのように心を一つにして始まりました。学院は、多くの先達たちが積み上げ継承した長い歴史の賜物として現在があると言えます。その中心にあるのはキリスト教主義学校の教育に対する高い志と共に労する人間への信頼だと思えます。

理事長、学院長をはじめとする理事会の皆様にはこの原点に立ち返り、私たち同窓生の心からの訴えにこたえていただきたいのです。今、生徒学生のために日々労苦されている教職員の皆様、私たちは同窓生は、母校を大切に思い、その歴史を継承したいのです。力を合わせれば、きっと困難を乗り越える道も備えられていると信じております。

同窓会の意見書に、多くの方々のご理解とご協力を心からお願いたします。尚、この意見書は臨時総会にて承認されたものであることを申し添えます。

梅光学院同窓会  
会長 片山宣子

(資料2)

2021年12月24日

梅光学院同窓会代理人  
ナリッジ共同法律事務所  
弁護士 [redacted] 様  
弁護士 [redacted] 様

学校法人梅光学院  
理事長 樋口紀子

ご 回 答

貴殿からの2021年11月12日付け文書にてご連絡のあった「同窓会からの意見書」につきまして、同窓会からのご意見を賜りました。

本学としては、今後も、「強くなやかな精神と、新しい世界を切り拓く能力を、他者のために用いることのできる人間を育てる」という建学の精神のもと、有為な人材の育成に努めてまいります。

以上

意見書に対するご回答をいただき、役員会で検討しました。

ご回答からはお答えできなかった回答がありませんでした。本当に残念に思います。

「意見書」という表記がこのようなご回答の原因と思

いましたので再び質問書として問い合わせをいたします。

総会の決議を経ていきますので、理事長をはじめとする学院執行部に誠実なご回答をお願いいたします。

(資料3)

質問

1、我々同窓生は、母校を誇りとし大切に思う気持ちで意見書を提出しました。その気持ちはご理解いただけましたか。

2、宛て先を理事会、評議員各位といたしました。が、理事会及び評議員の皆様と共有して頂いた上での回答でしょうか(議事録の開示もお願いします)。

3、中高大で教職員の解雇が続き、その効力が争われた裁判では学院側が敗訴しています。その結果について理事会及び評議員会ではどのように総括しているのですか。

4、元々無償であった理事報酬が定められました。一方で人事評価により給与減額があった教職員がいると聞いています。理事報酬のあり方、教員に対する人事評価のあり方について、どのようなお考



7、理事・評議員に同窓会推薦の卒業生を選出するのが長年の慣例でした。再三の再考のお願いに答えて頂けないのはなぜでしょうか。速やかに同窓会推薦の卒業生を選出する

6、2022年度より日本文学専攻の募集が停止されました。理事会はどのような経緯でこの決定をされたのでしょうか(議論経過を示す資料の開示もお願いします)。

えなのででしょうか。  
5、学院の工事も終盤になっています。工事が理由で「アルス梅光」が中断されました。  
地域に文化貢献をする大学の役割という観点からその再開の道筋はどうなりますか。

よう求めます。  
8、独立・中立性が担保された第三者委員会を設置することが、今の梅光には必要と考えます。設置の方向で進めるよう、改めて求めます。  
9、この数年、同窓会との協力連携が果たされていないと考えます。非協力や排斥ではなく対話が必要

です。できるだけ早く話し合いを実施していただけませんか。都合の良い日時を提示して下さい。

2022年2月15日

梅光学院同窓会代理人  
ナレッジ共同法律事務所  
弁護士 [redacted] 様  
弁護士 [redacted] 様

学校法人梅光学院  
理事長 樋口 紀子

ご 回 答

貴殿からの2022年2月1日付け文書にてご連絡のあった内容につきまして、質問項目毎での回答を求められていますが、個別での回答は控えさせていただきます。  
前回の意見書及び今回の質問書につきましては、内容を確認しております。同窓会からのご意見等は確かに承りました。  
本学院の「建学の精神」を根幹として、本学院に集う園児、生徒、学生のために、より一層の、より良い教育の実現とさらなる発展のために尽力して参ります。  
何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

## 一般社団法人梅光学院同窓会定款

### 第1章 総 則

第1条 (名称) 当法人は、一般社団法人梅光学院同窓会と称する。

第2条 (主たる事務所の所在地) 当法人は、主たる事務所を山口県下関市に置く。

第3条 (目的) 当法人は、キリスト教を基盤とする人格教育を理念とした梅光学院の卒業生相互の交誼を篤くし、母校の振興をはかるとともに社会に貢献することを目的とする。

第4条 (事業) 当法人は第3条の目的に資するために次の事業を行う。

- (1) 会報の発行。ホームページの運営。
- (2) 各地の支部と緊密な連絡を取り会の発展をはかる。
- (3) 講演会、講習会等の催事の開催。
- (4) 会員名簿の維持管理。
- (5) 学校法人梅光学院に在籍する生徒・学生への支援。
- (6) 学校法人梅光学院の評議員選任機関へ評議員4名を推薦する。
- (7) その他当法人の目的を達成するための社会貢献等の事業。

(支部)

- 第5条 当法人は国内外の各支部と緊密な連絡を取り会の発展をはかる。
- 2 支部は、第3条の法人目的を共有し、各地で目的に沿った独自の活動を行う。
- 3 支部は、社員総会での決定に従い、他の支部や本部と協力して決定の実現に努める。
- 4 支部は、支部設立時に、法人会計より事務費の補助を受けることができる。補助金の支出については領収書等の書類と共に理事会に報告し承認を受けなければならない。その後の運営は支部の独立会計とする。



## (公告)

第6条 当法人の公告は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第2章 会員

## (会の構成員)

第7条 当法人の会員は次の3種類とする。

- (1) 正会員 梅光女学院及び梅光学院卒業生
- (2) 会友 中途転・退出者で入会希望を申し出た者
- (3) 客員 本学院の教職員及び旧教職員

2 当法人は、正会員から選任された者を以て一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

## (経費等の負担)

第8条 正会員は入会時に、入会金・終身会費を納入する。

なお、当法人設立前に任意団体である梅光学院同窓会の会員であり、入会金・終身会費を納入している者及び理事会の認める者については本項に定める入会金・終身会費の納入義務を負わないものとする。

- 2 会員は毎年の任意の運営費寄付にできるだけ協力し同窓会を支援する。
- 3 会友は所定の申し込みをし、入会金・終身会費を納入すれば正会員になることができず。
- 4 客員は正会員にはなれない。入会金・終身会費の納入は免除される。
- 5 入会申し込み時に納入した入会金・終身会費は、いかなる理由があっても返金しない。
- 6 入会金・終身会費は社員総会で定める。

## (権利及び義務)

- 第9条 正会員は、社員となる資格および社員を推薦する資格を持つ。
- 2 会員は、社員総会で決議された事項について、支援・協力をしなければならない。
- 3 会員は、住所等の会員情報に変更があった場合、速やかに変更届をしなければならない。
- 4 正会員は、本定款13条に定める当法人に対する閲覧請求権をもつ。

## (退会及び資格喪失)

第10条 会員はいつでも退会することができる。ただし、1か月以上前に当法人に対して予告をするものとする。

2 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 死亡又は失踪宣告を受けたとき。
- (3) 入会申し込みを以て1年以上入会金または終身会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

会員が、当法人の名譽を毀損し、当法人の目的に反する行為をし、会員としての義務に違反するなど除名すべき正当な事由があるときは、一般法人法第49条第2項に定める社員総会の特別決議によりその会員を除名することができる。

## 第3章 社員

## (選任)

第11条 社員は社員総会において正会員より選任する。社員候補者の選定方法は、社員総会において別に定める細則によるものとする。

2 社員の人数は30名以上40名以内とする。

## (義務)

第12条 社員は社員総会において、広範の会員の意見を代弁するものとして、理事会より提案された当法人の事業計画、それに伴う予算・決算等を審議決定する。

## (権利)

第13条 社員は一般法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、法人に対して行使できる。

- (1) 定款の閲覧等(一般法人法14条第2項)
- (2) 社員名簿の閲覧等(一般法人法第32条第2項)
- (3) 社員総会の議事録の閲覧等(一般法人法第57条第4項)
- (4) 社員の代理権証明書等の閲覧等(一般法人法第50条第6項)
- (5) 議決権行使書面の閲覧等(一般法人法第51条第4項及び第52条第5項)
- (6) 計算書類等の閲覧等(一般法人法第129条第3項の権利)
- (7) 清算法人の貸借対照表等の閲覧等(一般法人法第229条第2項)





(8) 合併契約等の閲覧等(一般法人法第246条3項、第250条第3項及び第256条第3項)

(任期)

第14条 社員の任期は、1期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。ただし、連続した任期は3期を上限とする。

2 補欠のため選任された社員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 社員は、退社又は任期の満了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

(資格喪失)

第15条 社員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 退社したとき。

社員はいつでも退社することができる。ただし、1か月以上前に当法人に対して予告をするものとする。

(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。

(3) 解任されたとき。

当法人の社員が、当法人の名譽を毀損し、当法人の目的に反する行為をし、社員としての義務に違反するなど解任すべき正当な事由があるときは、一般法人法第49条第2項に定める社員総会の特別決議によりその社員を解任することができる。

(4) 総社員の同意があつたとき。

(5) 会員資格を喪失したとき。

第4章 社員総会

(招集)

第16条 社員総会の招集は、理事会がこれを決定し、会長が招集する。

2 社員総会の招集通知は、原則会日より1ヶ月前までに各社員に対して発する。

(開催)

第17条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催する。

2 総社員の議決権の5分の1以上の請求があつた場合、会長は臨時社員総会を招集しなければならぬ。

(議決権)

第18条 各社員は、各1個の議決権を有する。

(権限)

第19条 社員総会は、以下の事項について決議する。

(1) 年次事業とそれに伴う予算の承認

(2) 前年度事業とそれに伴う決算の承認

(3) 社員の選任

(4) 定款の変更

(5) 社員の解任

(6) 理事会から提案された事項

(7) 理事・監事の選任及び解任

(8) 会員の除名

(9) 当法人の解散及び解散時の残余財産の処分

(10) その他社員総会で決議するものとして法令または本定款で定められた事項

(11) 役員の職務執行等の費用に関する事項

(12) 入会金、終身会費等の変更に関する事項

(決議の方法)

第20条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを行う。

2 次の事項については、総社員の半数以上であつて、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う特別決議を要する。

(1) 社員の解任(一般法人法30条第1項)

(2) 監事の解任(一般法人法70条第1項)

(3) 定款の変更(一般法人法146条)

(4) 解散(一般法人法148条第3項)及び解散した場合の継続(一般法人法150条)

(5) 会員の除名

(6) 解散時の残余財産の処分



(7) その他法令上特別決議を要すると定められた事項

3 社員総会に欠席の場合、決議権の行使は電磁的方法・書面・委任状で替えることができる。

4 オンライン参加が可能な場合は出席者とみなし決議に参加できる。

(決議の省略)

第21条 理事又は社員が社員総会の目的事項について提案した場合において、当該提案につき社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があつたものとみなす。

(報告の省略)

第22条 理事が社員の全員に対して社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を社員総会に報告することを要しないことにつき社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の社員総会への報告があつたものとみなす。

(議長)

第23条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故があるときは、当該社員総会において議長を選出する。

(議事録)

第24条 社員総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、社員総会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

(会員の集い)

第25条 定時社員総会終了後、同窓生懇親及び社員総会の報告のための会員の集いを開催する。

2 会員の集いは理事会が招集を決定し、会長が招集する。

第5章 役員

(役員の設定等)

第26条 当法人に、次の役員を置く。

理事 5名以上8名以内

監事 2名以上

2 理事のうち、1名を代表理事とする。

(選任等)

第27条 理事及び監事は、正会員の中から社員総会の決議によって選任する。選任の方法は、社員総会において別に定めた細則によるものとする。

2 会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から定める。

(理事の職務権限)

第28条 会長は、当法人を代表し、その業務を執行する。

2 各理事は、理事会において別に定めるところにより、当法人の業務を分担執行する。

3 会長、各理事は、毎事業年度毎に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第29条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

第30条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 役員は、辞任又は任期の満了後において、定員を欠くに至った場合には、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行う権利義務を有する。

(解任)

第31条 役員は、社員総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任す



る場合は、総社員の半数以上であつて、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(報酬等)

第32条 役員は原則無報酬とする。ただし、役員職務執行等の費用を支払う場合は、社員総会の決議をもって定める。

(取引の制限)

第33条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、理事会において、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引
- (2) 自己又は第三者のためにする当法人との取引
- (3) 当法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

第6章 理事会

(構成)

第34条 当法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。
- 3 理事会は執行のために事務局を置く。事務手当については理事会が別に定める規則によるものとする。

(権限)

第35条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 当法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長の選定及び解職
- (4) 事業計画、予算、決算等の作成
- (5) 支部の設立等に関する事項
- (6) 各種規則の作成
- (7) その他法令又は定款に規定する職務

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故があるときは、当該理事会において議長を選出する。

(決議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(理事会への報告の省略)

第39条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。但し、一般法人法第91条第2項の規定による理事の業務執行状況報告については、理事会への報告を省略することはできない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。

- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。

(理事会規則)

第41条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

第7章 計算

(事業年度)

第42条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。



(事業計画及び収支予算)

第43条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の決議を経て社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、社員総会の決議に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入を得又は支出することが出来る。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第44条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、第1号については定時社員総会に報告し、第3号及び第4号の書類については定時社員総会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(1) 監査報告

## 第8章 附則

(最初の事業年度)

第45条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から令和5年3月31日までとする。

(設立時社員の氏名又は名称及び住所)

第46条 設立時社員の氏名又は名称及び住所は、次のとおりである。

片山宣子(山口県)・磯谷由美(山口県)・濱谷静枝(山口県)・森田美智子(長崎県)・福田信子(兵庫県)・柴田 稔(山口県)・飯沼菜保美(千葉県)・大塚順子(福岡県)・中田早苗(福岡県)・江原千花(山口県)・越智咲子(福岡県)・中村祥子(山口県)・秋山和代

(福岡県)・橋谷真由美(東京都)・長田雅江(山口県)・垣田幸代(山口県)・齊藤香子(福岡県)・木村加代(福岡県)・藤原敦子(山口県)・時山響子(東京都)・土肥智子(福岡県)・龍崎美香(山口県)・梁樹泰運(福岡県)・古賀清恵(福岡県)・大塚篤子(山口県)・今道裕美(島根県)・吉河美江(山口県)・徳海愛子(山口県)・錦戸美佐子(福岡県)・谷崎眞子(福岡県)・柏原直美(山口県)・山下雅子(山口県)・杉野かおり(福岡県)・谷田ゆかり(山口県)・中岡恭子(福岡県)・山下泰志(福岡県)・遠山博野(福岡県)・桑野陽子(福岡県)・笹倉せつ子(山口県)・永見昌代(福岡県)

(法令の準拠)

第47条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

以上、一般社団法人梅光学院同窓会の設立のため、設立時社員片山宣子、磯谷由美、濱谷静枝、森田美智子、福田信子、柴田稔、飯沼菜保美、大塚順子、中田早苗、江原千花、越智咲子、中村祥子、秋山和代、橋谷真由美、長田雅江、垣田幸代、齊藤香子、木村加代、藤原敦子、時山響子、土肥智子、龍崎美香、梁樹泰運、古賀清恵、大塚篤子、今道裕美、吉河美江、徳海愛子、錦戸美佐子、谷崎眞子、柏原直美、山下雅子、杉野かおり、谷田ゆかり、中岡恭子、山下泰志、遠山博野、桑野陽子、笹倉せつ子、永見昌代の定款作成代理人司法書士明石真一は、電磁的記録であるこの定款を作成し、これに電子署名する。

令和4年6月18日

上記設立時社員の定款作成代理人

下関市〇〇〇

司法書士 明石 〇 〇

(登録番号 山口県 第 XX X号)

以上四十名の社員で役員十名の選任、代表理事(会長)の選任がありました。詳細は「会員の集い」や法人会誌でお知らせすることになります。

代表理事(会長) 片山宣子、副代表理事(副会長) 長田雅江・笹倉せつ子、(監事) 中田早苗・濱谷静枝、(理事) 江原千花・今道裕美・秋山和代・山下雅子・磯谷由美



## 第22回

## 三年ぶりのメモリアルデー

「幸せの秘訣」 マルコによる福音書2章17節

イエスはこれを聞いて言われた、「丈夫な人には医者はいらない。いるのは病人である。わたしがきたのは、義人を招くためではなく、罪人を招くためである。」



下関丸山教会 餅原研一

梅光学院同窓会のメモリアルデーで、お話をさせて頂くことを心より感謝申し上げます。

梅光学院の歴史は、1869年ヘンリー・スタウトご夫妻が宣教師としてアメリカから遠く日本に來られ、1872年に長崎で聖書と英語の私塾を開始

された時から始まります。1887年に学校名を梅香崎女学校と改め、1914年には梅香崎女学校と光城女学院の一字ずつを取って、下関梅光女学院が誕生しました。今日まで梅光学院は建学の精神を重んじ、戦争など数々の困難を乗り越えて、2014年には下関開学100周年を迎え、2021年には開学150周年を迎えた歴史と伝統のある学校です。それではスタウトご夫妻は何故、遠い日本に來られたのでしょうか。それは、ご夫妻が大切にされた聖書にある幸せの

秘訣を、実際に経験され、是非、日本の人々に知って欲しいと言う一心で來られたのです。

本当に幸せの秘訣があるなら、多くの人が知りたいと思うでしょう。幸せを多くの人が願っています。そして幸せを願う気持ちは今も昔も同様です。2000年程前のイエス・キリストの時代も、多くの人が幸せを願いました。人々はキリストの元に集まって來たのです。何故ならキリストは多くの病を癒し、人々の心を慰め救われたからです。この日もキリストは人々と共に食事をされました。その中に、人々から嫌われ差別を受けた徴税人や罪人がいました。キリストは差別された人をも受入れたのです。このキリストを見て、

律法学者達が批判しました。律法学者は自分こそ、律法を守る正しい人だと自負していたのです。その批判の声を聞いたキリストは「医者が必要とするのは、丈夫な人ではなく病人である。私が來たのは、正しい人を

招くためではなく、罪人を招くためである。」と言われました。病氣等で具合が悪いと自覚した人が、医者を必要とします。健康と思っ

「例えば、妻がテーブルの上に置いたコップに気が付かず、私の手が触れて落として割れたとします。すると妻が慌てて『ゴメンなさい。私がコップをうっかりココに置いてしまっただけ』と云うので、私も『何々、チャーンと見ていなかった僕が悪かったよ。ゴメン。』と、こんな風に、私が悪い、僕が悪かったと、お互い自分が悪いと認めて謝ります。私の家では皆が悪人なので、争いがないのかもしれない。」

さて、ある町に二軒の家が住んでいました。一軒の家からは、いつも言い争う暗い声が聞こえます。もう一軒の家は、いつも明るい笑い声が聞こえます。誰もが、こんな明るい家族になる秘訣を知りたいと思

私の家に争いがない秘訣を聞きたいと言うのなら、それは、私の家は悪人だらけ、悪人が住んでいると言うこととです。失礼ですが、あなたの家には善人、正しい人ばかりが住んでいるのですか？」

の秘訣を知りたいと明るい家を尋ね、その主人に何度も秘訣を尋ねました。すると明るい家の主人は「秘訣と言う程のことは何もありませんが、敢えて言うなら、私の家は悪人ばかりが住んでいます。」と言

さて、日本人の死因で最も多いガンは不調を感じた時、手遅れの場合が多い病気ですから、早期発見が大切だと言われます。しかしガンは、自覚が少ないから恐ろしい病氣なのです。誰



でもガンと分かれば命を救って欲しいと訴え、すぐ医者が必要とするでしょう。罪も同じだとキリストは言われるのです。罪もガンと同様に自覚が難しく、いつの間にか広がって自分の力ではどうにも出来ず、滅びへと引きずり込む恐ろしい病魔だと、キリストは教えています。

人間は幸せを求めながら、今も世界で戦争が続いています。両国は互いに自分正しく相手が悪いと非難し合い、子供や女性等の市民にも多くの犠牲者が出ています。しかし戦争においては、相手が100%悪いということはありません。戦争する者同士、どちらにも非があり罪があります。キリスト教主義の梅光学院では聖書を通して、自分の中に罪があること、その罪を清め赦すためにキリストが十字架に架けられたこと、キリストの十字架の上に、私達への神の愛と恵みが現わされていることを教えています。スクールモットーであるエフエソの信徒への



第5回(2005年)メモリアルデーに参加したコール梅光

手紙5章8節に「あなたがたは、以前には暗闇でしたが、今は主に結ばれて、光となつています。光の子として歩みなさい。」とあります。私達の心は善人ですか。罪人ですか。自分の中に暗闇の罪があることに気づいた人を、今もキリストは招かれ、主(キリスト)に結ばれた人は、光の子として歩む者へと変えられるのです。

梅光学院同窓会の皆様、これからも主に結ばれて光の子として歩まれますように、お祈り致します。

### 2021年4月から2022年3月までの物故者名簿(同窓会事務局にお知らせがあった方)

御霊の上に、そしてご遺族の上に神様のお慰めのありますように。

旧職	小田 豊	2021.8.15	高6	中野 智子(伊藤)	2022.1.24
旧職	上村 珠樹	2021.10	高6	谷口喜久子(仲林)	2022.2
梅21	吉田 セキ	2020.10.31	高6	櫻井 弘子(河野)	2021.8.11
梅23	伊豆原貞子(弘田)	2021.7.15	高6	高戸 清子(小西)	2018.11
梅25	中村 清子(猪熊)	2021.11.13	高6	中山 光世(高橋)	2022.3.25
梅24	益田ヒデ子(小畑)	2020.2.10	高6	吉岡 佳子(関段)	不明
梅28	吉富 慶子	2022.3.6	高7	大賀キヌ工(徳永)	2022.3.2
梅29	登島貴美子(藤田)	2018.4.20	高7	角野サチ工(野久保)	2021.12.10
梅29	小浦 慶子(富田)	2021.5.25	高9	日置 恵子(高橋)	2021.7.14
梅29	若林 智江(斉藤)	2021.11	高9	大迫 幸江	2021.9.23
梅31	橋本多美江(村田)	2021.春頃	高10	辻山 和子(末廣)	2021.8.18
梅31B	正木 幾枝(太田)	2022.3.18	高11	神野寿美江(山田)	2021.12.1
高1	織田澤美和子(富田)	2021.6.11	高13	高村 好江	2017年頃
高2	清 隆子	2021.5.17	高23(短英8)	瀧野 朋子(中尾)	2019.10.12
高3	児玉 昌子(山県)	2021.10.4	高26	島津 和代(堀)	2018.8.12
高4	福田 佳子(物部)	2020.9.7	短英8	生越 和子(服部)	2020.9.12
高5	村上 亘子(大屋)	2021.11.20	中2	前田 幸子(見井田)	2016.11.25
高5	村上 清子(山本)	2022.3.14	大20話(高38)	吉岡由美子	不明
高5	長沼 光子	不明	会友	藤沢 貞子(内田)	2021.3
高6	中山 光世(高橋)	2022.3.25			

2022年(令和4年)11月25日発行

梅光学院同窓会

〒750-8511 下関市向洋町1-1-1

TEL/FAX 083-227-1111

編集発行人 片山 宣子

同窓会 E-mail jimukyoku@baiko-dousoukai.jp

http://baiko-dousoukai.jp/

印刷(株)三和印刷社

〒752-0927 下関市長府扇町9-1

〈同窓会事務局開室〉

毎週火・金 13:00~16:00

TEL 083-227-1111

E-mail jimukyoku@baiko-dousoukai.jp

ホームページ

梅光学院同窓会

PC. スマートフォン対応



### 広津先生へ感謝をこめて

「信と奉仕の証人として」広津信二郎先生を語る―より

### 広津家とのご縁

※「梅光の130年」より

山田 宏



梅光女学院創立一三〇年を目前に「戦後の梅光」を考える機会を与えられた。

戦後、法人の役員及び各学校の教職員によってキリスト教精神をバックボーンにした女子教育の場として今日の一貫教育の姿が築き上げられたのは感謝の他ない。中学、高校に続き幼稚園、短期大学部、大学、大学院と大きく飛躍した五十年の歩みは広津信二郎先生の歩みと完全に重なって

いる。常に学院のために祈り、行動された先生のお力によって今日の梅光があるのは間違いのない事実である。

戦後、資材のない時に現在の中学校、高等学校の校舎建設に尽くされた時のご苦労話は折につけて聞かせて頂く機会があった。又学院内のことは新しい設備を作る際の設計から完成まで、又教職員の人事に関わるすべてを知り尽くされて居り、正に梅光のすべてをご存知であった。その学院に対する尽きない愛情に対しては敬服の他ない。

私は梅光とのご縁を得てから二十五年になるが、それは祖父山田孝太郎が初代院長広津藤吉先生及び広津信二郎先生とのご縁があったからであり、私自身の広津信二郎先生とのご縁を加えれば恐らく七十余年にわたるご縁になると思う。祖父が亡くなつてから二十五年前に法人の評議員、理事に就任させて頂き、一九八九年からは理事長の職を頂き十年になる。

この十年間の学校経営をめぐる変化は大変激しいものであり、今、学院は大きな転換期を迎えている。順調に推移した六〇七年の後徐々に学校経営のむつかしさがおし寄せて来た。現在では女子教育だけの学校、特に短期大学、又大学に於ける文学部の位置付け等、女性の意識変革又社会に於ける働く女性の地位の変化に加えて少子化の波が大きくな問題点として浮び上がってきている。

この際広津院長が退任されることは、学院にとって大きな痛手であるが、先生が信念を以て実行されて来た「伝統ある良い学風づくり」への努力を継続して行きたいと思う。

広津院長は「良い教育をしていけば、PRはしなくとも人は集まる」とのお考えであったが、これからは折につけ地域社会へ情報を発信し、梅光の存在をPRすることも大切であろう。「英語の梅光」のイメージは定着しているが、これからは「良い人づくりの梅光」

のイメージを全学院あげて作って、これまでの先達の残された学院をより良いものにせねばと思う。この困難な時期に当って同窓生の皆様へもご指導とご協力を心よりお願いしたいと思う。私の所では母をはじめ六姉妹が卒業生であるが、各地におられる同窓の皆さんの梅光に対する熱いお祈りをお願いしたい。

(理事長)

後記

山田宏理事長

1989.4.1 理事長就任

2009.3.31 理事長退任

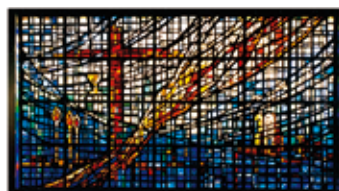
2011.2.1 逝去



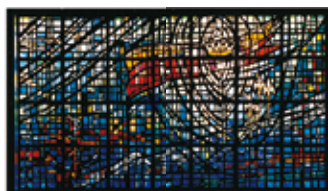
▶山田宏記念ホール

山田宏理事長の多大な寄付によって建設。山田宏記念ホールと命名され、大学マケンジホールのステンドグラスが(フランスのジャック・ロアールの大作)を移設。

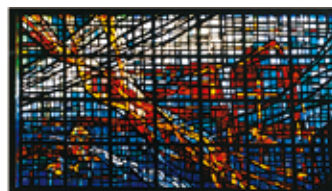
(中・高校 山田宏記念館ホール)



“信仰”



“希望”



“愛徳”



### 広津院長のリーダーシップを讃えて

アリス・エルジンガ



梅光女学院に赴任して最初の数か月、またその後も、まわりに何百人もの生徒がいたにもかかわらず、何ともくつろいだ雰囲気は再三強い感銘を受けました。教師と生徒の間には、お互いを思いやり尊敬しあう独特の関係がありました。教師達には、クラス全体は勿論、生徒一人一人を理解し尊重する気持がありました。

校で培われ、そして短期大学、大学へと引き継がれました。広津院長のすぐれたリーダーシップのおかげで、梅光女学院は、下関のため、またそれを越えた他の地域のために、愛に生きる方向を照らし示す光の指標としての役割を果たしてきております。

梅光のクリスマスは、私にとつて忘れられない年中行事であり祝典であります。はじめは中学・高校のあの美しいチャペルで、後には開学後の短大、大学でも行われるようになった素晴らしい礼拝形式のクリスマス行事、あれを企画、実行した指導力とそれに参加したすべての人々に私は心から感嘆いたしました。梅光生の聖歌隊によるハレルヤコーラスで幕を閉じるあのクライマックスは、年一度の特別な恵みの瞬間でした。

また個人的な思い出ですが、長姉が私を訪ねて日本に来た時、院長ご夫妻が私たちをご自宅に招いてくださり、代表的な日本料理で

もてなしてくださいました。あの折私たちはとても光栄に思い、そして非常に楽しい夕べを過ごさせてくださったことに心から感謝しました。

恵み深い神様が広津院長ご夫妻を見守ってください、末長く祝福がありますように。

エルジンガ先生は最後の改革派教会宣教師として短期大学開学の前年1963年(S38)着任。1979年(S54)退任されました。16年間宣教師としてまたオーラル・イングリッシュの教育のみならず、専門の聖書文学も担当。中・高・短大・大学の英語教師として英語教育に携わられました。

### 恩師は現在



(新村君子先生俳句)

2022年3月3日、九十二歳の誕生日を迎えられた新村先生には、毎年賀状と時折お手紙を差し上げております。

4月末にいただいたお返事によりますと、右眼の緑内障手術をして以来4ヶ月(6ヶ月毎に山口大学病院に診察に行かれる以外は、健康に過ごされていらっしやいます。耳はどんな小さい音でも聴こえるそうです。

心身共にご健康・記憶力抜群ご壮健な先生は以前から句作りに励んでおられます。時々、山口新聞に掲載さ

れていらっしやるようです。お手紙にありました俳句をここに披露いたします。

先生のお健やかな日々をご想像の上、お楽しみ下さい。桜舞い 深坂の水みさか面みづ 浜谷 静枝 鯉も喜々

弥生三日 ひな壇の前 誕生日

春遍路 同行二人 夢託す

以上 山口新聞掲載

通学路 つづじ濃淡 のうた みな笑顔

さくら餅 二つ手向け たむ 彼偲ぶ

藤の花 紫色の 勝手口

子どもの日 孫や曾孫で 祖父母に虹





卒業生は現在

チャペルの思い出

平井(大賀) 祐美子  
(高29・大日1)



息子が二歳になった1995年、サラリーマンだった夫が大学の神学部で学びたいと一念発起、当時暮らしていた兵庫県姫路市から京都市に転居し、その後牧師となった夫と三人で滋賀の近江八幡市、鳥取市、大阪市の教会に移り、現在、東京の日本キリスト教団巢鴨ときわ教会に在籍して八年目を迎えた。私は都内の神学校で非常勤の図書館司

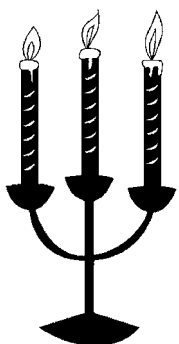
書をしながら、教会の諸々のことにご奉仕させていただいている。私のような立場を教会では「牧師夫人」と呼ぶことが多いが、私はこの呼び方があまり好きではない。在籍している教会でもそのような呼び方はせず、一教会員として接して下さるのでありがたい。とはいえ牧師館に住んでいると、やはりやるべきことは多い。体力があればこなせる仕事はいいが、難しいのは教会員との関りである。教会にはいろいろな考え方をを持った人がいらっしやるし、いらっしやうっていい場所であるが、例えばコロナ禍での礼拝の持ち方に対する意見ひとつをとっても様々だった。それらをどうにかまとめて前に進まなければならぬ牧師の心痛は大変なものだ。一方で日頃、教会でなかなか意見を言えない方が、私にそれとなく代弁してほしいと言われることや「ここだけの話だけど」とこぼしていかれることが度々ある。私のような人生経験も思慮も浅い者

に気の利いたことが言えるはずもなく戸惑うばかりである。すぐに頭に血が昇る質で失言による失敗も数知れない。そんな時、先ず反省することは自分の考えを先立てるのではなく、あくまで神様の意思に従うという大前提だ。この「神様を何より先ず一番にする」ということは梅光で学んだ。特に、毎朝のチャペルは私に多くを教えてくれた。大勢の生徒がぎっしり集まっているのに不思議なほど静かな時間、讃美歌と聖書、先生のお話とお祈り、一日のすべての業の最初に行われる礼拝は、日々いたたく食事と同じように私の心の栄養になっていったんだと今は思える。記憶に強く残っているお話は、高校時代、当時大学で教えておられた宮川下枝先生のメッセージである。先生は「梅光で学んだ人はつぶやくことを知りません」と仰った。これは単なる我慢のすすめなどではなくどんな困難に直面してもその背後には神様のご計画があり、それを受け

入れ信じていることができれば私達は何度でも生き直せるという深いメッセージだと理解し今も大切にしている。

3月に肺癌のため85歳で亡くなった私の母は高7の卒業生である。彼女は梅光でとても幸せな学生生活を送った。繰り返し話してくれた思い出はいつも明るく希望に満ちていた。母校愛あふれる母は私と妹を幼稚園から大学まで梅光で学ばせてくれた。そして二人とも洗礼に導かれ今に至っている。宮川先生は母の恩師である。上述した先生の教えを母がうかがったかどうかを確かめる術はないが、母は生涯にいくつもの癌とも遭いながら信仰を貫くことができた。私はコロナで最期まで母との面会は叶わなかったがテレビ電話で話した最後の会話が「皆に良くしてもらって幸せ、死ぬことは寂しいけれど恐くないよ。私、梅光に通って本当によかった」というものだった。先日、不思議

なことがあった。母の葬儀の後、手紙を整理していて40年前(当時私は24歳)に頂いた私宛の宮川先生のお手紙を見つけた。母のこなどが書かれてあったが「貴女はハッキリしていてactiveで、さあこれから元気に前進してください。ご多幸を祈ります」と結ばれていた。宮川先生と母と私がつながっていたことと先生のお言葉が嬉しく、ありがたくて、おいおい泣いてしまった。梅光の思い出は私にとっていつも色褪せず温かい、そして今も元気を与えられ、背中を押してくれる、感謝である。150年の長い歴史の中で梅光を育て導かれた神様が、これからも梅光を大切な器として用いられ、その中で温かい絆がたくさん紡がれていくことを祈ってやまない。





### 私を形作ったもの

城戸崎 泉  
(大日22)

「日本文学を学ぶなら、梅光に行きなさい」

高校三年生の時、私の進路希望調査票を見た国語の先生がおっしゃった言葉です。

当時、私には大学についての知識がほとんどなく、先輩が行っているから、友達が行くから、都会で楽しそうだからという、中学生が高校を選ぶような、そんな幼稚な理由で大学を選んでいた。「梅光」と言われても全くピンときませんでした。そもそも、私は本当に日本文学を学びたいのか：それすらもはっきりしていない、今、振り返ってみてもあまりの幼稚さに恥ずかしくなります。

入試で初めて梅光女学院大学を訪れたときは今でもはっきりと覚えていません。単線の山陰線、デー

ゼルの列車、駅についても開かないドアを乗客が手で開けて降りていく様子、車窓から見える海沿いの景色、無人駅の梅ヶ峠駅。そして、静かでこぢんまりした校舎。私が描いていたキャンパスライフとはまるで違っていました。

しかし、そんなこぢんまりとした梅光女学院大学は、私をわくわくさせるもので溢れていました。書道課程、中国語副専攻、博物館学、図書館司書、教職課程：オリエンテーションで説明を聞きながら、あれもしたい、これもやってみたい、私ってこんなに勉強が好きだったつけ：と、自分でも驚くほどでした。

佐藤学長をはじめ、いろいろな先生方の講義はこれまでの「国語の勉強」とは違い、まさに「日本文学を学ぶ」でした。かなり鍛えられもしましたが、作品をおとして、様々な考え方やものの見方を教えていただき、作品について学ぶとともに、先生方の一言一言に心を耕していただきました。

また、講義以外でも、担任の鶴谷先生をはじめ、多くの先生方が親身になってくださいました。特に、岡田先生にはゼミや卒論でお世話になりました。少ない人数でしたが、だからこそいろいろな話ができて楽しい、そんなゼミでした。中国語の劉先生、遠藤先生にはスピーチコンテストや留学の際に相談に乗っていただきました。教職の赤瀬先生は、卒業後も私の近況を心配し、よく連絡をくださいました。

また、仲間との出会いもありました。親元を離れたきた私たちは、学校生活だけでなく日常の生活でもお互いを支え合いながら過ごしました。うれしいときや楽しいとき、苦しいときや悩んだときをともに過ごしてくれた仲間は三十年経った今もかけがえのない大切な存在です。

多くの先生方に、そして多くの仲間を支えられた充実した四年間。梅ヶ峠で、梅光女学院大学で過ごした四年間が、今の私を形作っていると感じます。

私は今、教職に就いて二十七年目を迎えます。今でも国語の授業をするたびに、いろいろな先生方のお姿やお言葉がよみがえってきます。夏目漱石の作品では佐藤学長、万葉集では岡田先生、枕草子では目加田先生、平家物語では宮田先生、宮沢賢治の作品では中野先生、書写の授業では道岡先生、園田先生、吉野先生：というように。

今、私は先生方のように、子ども達に国語という教科をおとして、作品の面白さやすばらしさ、ものの見方や考え方を伝えきれているだろうか、子ども達の心を耕せているだろうか、そして、何十年か経ったときに、こうして思い出してもらえらるだろうか：そう考えると、四年間がどれほど充実したものであったかとしみじみ思います。

「日本文学を学ぶなら、梅光に行きなさい」この言葉から始まった梅光女学院大学との出会い。その恩師はもう亡くなられてしまいましたが、もし伝

えることができるなら、「日本文学だけでなく、見方や考え方も学ぶことができました」そう伝えたいと思います。



## コール梅光 クリスマス礼拝

2022年12月3日(土)開場13:30 開演14:00  
下関市生涯学習プラザ2階 風のホール 入場無料

練習：木曜日 13:30~15:30 生涯学習プラザ2階 宙のホール  
お問合せ：080-5622-9425(豊永) 090-7127-9965(岡村)



卒業して三十年

リベック(武林) 智子  
(高46)



方々のお話、牧師先生のお話は、今では生活の糧となっています。日々の礼拝生活を通して、聖書にある御言葉、神様へ祈り、感謝することを学びました。

高校のホームステイプログラムでアメリカへ二週間滞在した際、事故にあい、現地で手術、入院となりました。引率の野村先生、平野先生には大変お世話になりました。ホームステイ先の家族からも心からの看護を受け、今も娘同様に扱って頂いています。この海外の事故は私の人生をその後大きく変えるものとなりました。河田校長、梶間教頭先生をはじめ、諸先生、ホームステイ先の家族のお祈りと愛に支えられました。今も感謝で一杯です。

梅光を卒業してもうすぐ三十年が経とうとしています。学生当時は日々の学院生活が普通と思いい、ほぼありがたみがありませんでした。卒業後、特に社会に出ると、多感期の中学、高校を梅光で過ごせたこととはとても貴重なことだと思いい、神様そして梅光で教えてくださった先生方に感謝の気持ちで一杯です。

卒業後は、東京の大学に進学し、その後アメリカの大学院で児童・家族学を学び、日本へ戻りました。結婚を機に、アメリカのミネソタ州へ戻り、子育てで家を取得しました。ミネソタ州は教育水準が高く、0歳

児から親子を支援するクラスが公立学校に組み込まれています。今は地元の学校で、0〜5歳児の親子を支援する親子教室で教えています。

成人後、神様のお導きがあり、洗礼を受け、今は地元の教会で長老として二年目の任期を務めるべく、教会運営に奉仕しています。夫も私も家族が身近にいませんが、教会員の方々が家族同様になってくれてあります。2011年の東日本大震災後は、ここに住む日本人の友達にお願いして、多くの日本食を料理してもらい、私の所属する教会で「Gate Of Japan」という復興支援募金活動を主催しました。50万円ほどの募金を、アメリカ長老派教会の災害復興支援団体を通して日本へ送ることができました。

梅光で与えられた、神様、先生、友人との出会い、そして様々な経験なくしては、今の私はありません。心より感謝しております。梅光で受けた愛を、今は出来る限り他の人たちと共

有できるようにと心がけています。そして、梅光の motto「光の子らしく歩みなさい」は卒業後何十年経過しても私の人生の motto でもあります。その聖句に恥じないよう、これからも神の子、光の子として歩めるよう日々祈るのみです。

神様の祝福と平安が豊かに梅光学院の上に与えられますよう、遠路より日々お祈りいたします。「希望もつて喜び、苦難に耐え忍び、たゆまず祈りなさい」ローマ12章12節

支部だより

東京支部

報告

飯沼菜保美 (高21)

東京支部では新型コロナウイルス感染症状況により一昨年から総会はもとより運営委員会を開くことができ

ませんでした。このような中、少しずつウィズコロナの生活スタイルに変化してきたことにより、本年4月26日に運営委員会を開催いたしました。そこで今後の活動について決定したことをお知らせいたします。

今年の総会、懇親会は中止することになりました。安心、安全に会食を伴う約百名の集いは難しいと判断いたしました。しかしながら、同窓会活動は前向きに進めていくために、各同期会を中心として少人数で同窓生が集まる時には、支部としてサポートさせていただきますようにいたしました。

また、支部長はじめ役員は昨年で任期満了となっております。昨年、一昨年と総会が中止になりましたので、次回の総会までは役員を継続させていただくことになりました。会員の皆さまにはより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今、本部同窓会は法人化に向けて大きく変わろうとしています。東京支部にお



いては、かつて先輩方が梅光の同窓生としての誇りをもってお互いの交誼を厚くし、親睦を図ろうと始まったことを改めて大切に思いながら、状況の変化に応じて活動してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。何よりも早く皆さまと笑顔でお会いできるのを心より楽しみにしています。

## 関西支部

活動再開に向けて

福田 信子(高33)

3月の終わりに関西3府県に出されていた「まん延防止措置」が解除され、4月のお花見や5月の大型連休にはたくさんの方が戸外へと繰り出し、少しずつ街にも賑わいが戻ってきました。

2年前の春、新型コロナウイルス感染症の蔓延により止まってしまった支部活動ですが、そろそろ再開に

向けて準備を進める予定です。会場となるホテルやレストラン等の施設でも、新たな衛生基準に基づいて会食を含むイベントが行えるようになってきました。

コロナ以前にはなかったルールも必要ではありませんが、同窓生のみなさまが相互の交流を楽しみ、絆を確かめ合う機会が持てますよう、内容やスタイルを検討していきたいと思っております。

さて私事ではありますが、6月のある朝、マンションのエレベーターで、幼稚園に通う女の子とお母さんに会いました。いつもはお母さんと手をつないで元気に挨拶してくるのですが、その日は両手に綺麗な花を持ち、ニコニコ嬉しそうに私を見ています。

「どうしたの？」と聞くと、「きょうは はなのひれいはいなの」と教えてくれました。彼女が通う教会附属の幼稚園では、その日『花の日礼拝』が行われるよう、子どもたちはそれぞれ家庭から花を持って登園してい

たのです。

ふたりと別れたあと、私の心には色とりどりの花に包まれた梅光のチャペルと、あの日歌った讚美歌が浮かんできました。

ちいさなごに花をいれさびしい人にあげたならへやにかおり満ちあふれくらい胸もはれるでしょう

愛のわざは小さくても  
神の御手はたらいて  
悩みの多い世の人を  
明るく清くするでしょう

(讚美歌第二編26番「ちいさなごに」)

ジメジメした梅雨の天気も、マスクの息苦しさも忘れ、朝から幸せな気分になった出来事でした。

みなさんの記憶に残る礼拝はどんな礼拝でしょうか。テーブルを囲んでそんなお話ができる日を楽しみにしながら、活動再開の準備を進めていきたいと思えます。

## 下関支部

支部長 胡井 咲子

この度、初代大上純子支部長の後任として昨年師走より下関支部長に就任いたしました胡井咲子でございます。

新型コロナウイルスは未だ収まらず。ウクライナとロシアの戦争も終息の目処が立ちません。今まで当たり前だったことが根底から変わってしまう恐ろしさを経験しております。皆様も、ご家族様も公私共に大変な日々を過ごされていることと思えます。

下関支部もコロナウイルスの為に集うことができませんでしたが、こういう時だからこそ世代を超えた同窓生同士の交流が大切だと痛感いたしました。同窓生を広くつなぐために何が求められるのか、しっかり考えていきたいと存じます。

最後に、10代20代30代はまだ同窓会とあまり関わりが無い会員の皆様にとつて、10年後20年後の未来に、ど

うかその方々も楽しく集える同窓会でありますよう心より願っております。

重ねまして、皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

## 福岡支部

「街の記憶」

福岡支部 中田 早苗 (高28)

世界の人々に大きな影響を与えた今回のコロナ感染症から徐々に日常に落ち着きを取り戻せそうな気配です。新たな生活の形態を受け入れるべく、命を守る行動を優先させ、様々な活動も再開され始めました。福岡支部の活動は、まだまだ、これから少しずつ進めていきたいと思えます。そこで、今回は福岡の町のご報告をさせていただきます。多くの方が福岡の天神をご存じのことでしょう。

福岡市役所近隣の商業施設が営業をやめ、建物は解



体され、そして新たなオフィスビルとなり、商業施設が生まれ、この流れがこれから数年は続き、街は顔かたちを整えつつ、変貌を遂げます。期待に胸弾む活気にあふれた街並みを迎えることは嬉しいものです。その反面、見慣れた慣れ親しんだ街並みが消えていったのは寂しくもあります。あの時、あの文具店で万年筆を買った、あそこのお蕎麦は美味しかった、あの街角で友達を待っていた頃の思い出は色褪せず今も大切な記憶の一ページに仕舞ってあります。

さい。いつの時も街は人と共に有り、共に歩んで行く姿を実感できる今こそ、お待ちしています。こんな時にしかできない事を支部の活動にも求められているのかもしれない。無駄にしないように初心に戻って見渡してみよう。絶好の機会と捉え、次の世代へ繋ぎたいと思います。全ての同窓生に感謝の想いを込めて福岡支部のご報告とさせていただきます。

**北九州支部**

森田 朋子

新型コロナウイルスの影響で2年間支部昼食会は中止していましたが、10月5日に福岡県コロナ警報が解除され、予定通り10月19日昼食会をプレミアホテル門司港で開催しました。時節柄参加者は少人数でしたが、本日から片山会長もご出席下さり、10月16日に行われたばかりの一般社団法人梅光学院同窓会の社員発会式の報告も

頂きました。又、北九州支部もこの機に支部長を交代致しました。新支部長は遠山博野様(高16回、短1回)です。今後共よろしくお願い致します。



梅光学院同窓会北九州支部昼食会  
プレミアホテル門司港 2022年10月19日(水)

**長崎支部の状況**

長崎支部長 森田美智子  
(大9日)

コロナ禍になって、昨年度も同じような報告をさせて頂きました。令和3年

度も大した代わり映えもしない状況です。

まず、年に一度の総会は開催できず、それに代わって、「長崎支部通信・のぞみ」を発行して、会員の皆様に情報提供をしました。通信を皆様に配布する事によって、本部同窓会の状況理解して頂いた。今回は特に、「一般社団法人化」する事についてのご理解を促すような、通信内容とした。

役員で本部と連絡を取っている私でさえ、法人化とは、どんなこと? 一から学ばないと理解出来ないことだったので、なるべくわかりやすく、具体的にお示しした。

役員会は、機会を見て、必要ときに年に三度ほど実施した。この三人の役員は近くに住んでいるので、会合はわりとたやすく実施できる。情報交換を密にし、必要に応じてラインで連絡を取り合っている。今回の6月の総会にも、三人そろって参加できた。

さて、そんな中、会員の方からの個人的な連絡が二

つ。

一つ目は、大学のセシルコールの後輩の方の紹介で、途中入会を希望された方が有り、有り難かった。それだけではなく、新しく入られたのに、会費納入を5カ年にさかのぼって振り込んでくださり、何とも有り難かった。支部長の私からも個人的なお礼のお手紙を送ったほどでした。

二つ目は、長崎在住だった会員の方から、このたびご家庭の事情で、アメリカに転居するので、支部会を退会したいとお知らせ。そのまましておくのと、通信が送られてきて迷惑をかけるから、とのご配慮で、わざわざお知らせを頂いた。思えば、目立った活動は出来ていませんが、確実に支部会員の皆様の気持ちは、「梅光大事」の思いだと確信しています。そんな同窓生が沢山居られるのが梅光です。

この絆は、今後も大事にしていきたいと思っ



# 2022(令和4)年度 総会の報告

## の報告

### ・定款の説明

定款案は承認されました。

承認された定款案をもつて「一般社団法人梅光学院同窓会」発足の準備をすることになりました。

6. その他意見

7. 審議終了

8. 当番幹事挨拶

以上のように総会は終了致しましたのでご報告いたします。

当番幹事になって

短大卒業直前に「家が近いから幹事になってください」と言われ、不安ながらも引き受けたことを今でも覚えています。

私の家は丸山町の梅光学院中学校・高等学校のすぐそばにありました。小さいころから講堂のオルガンの音や、音楽科のピアノの音を聴いておりました。そして、品の良いセーラー服姿にあこがれておりました。

日頃は忘れかけていた梅光での学生生活を「当番幹事です」との連絡を受けて、懐かしく思い出しました。

そして、自分に何ができるのか、不安に思いながら同窓会室を訪ねました。

今、私には小学生の子供がいます。仕事もしております。きつと同期の方々もいろいろと忙しくしているのであろうと想像します。

時間を作ることが負担だと感じていた時、素敵な先輩がすぐそばにすることに気が付きました。その先輩は遠方にもかかわらず、まめに通い、打ち合わせをし、段取りよく準備をされておられました。当番幹事が終わっても、今後も同窓会の仕事に携わっていきたいとお気持ち聞いて、学校に対する大きな愛を感じ、素敵な方と出会えたことを感謝しました。

総会ではこれから先の同窓会の在り方、進化について、梅光愛のあふれた先輩方の熱い意見が交わされ驚きました。

今年もコロナ禍というところで、当番幹事とはいっても懇親会は開くことができませんでしたので、総会のお手伝いのみをさせていただきます。それも先輩方の段取りや準備は完璧で指示通りに動いただけでした。

それでも人前で話すことなど苦手な私は、当日はずっと緊張していました。隣の席にいらした大先輩も同じ様子でしたが休憩中に「でもね、会長が頑張っているからね。だから私もできることはしようと思っ

てね」と聞きして、私も今日のために段取りや準備をしてこられた大先輩方の役に立たなければと勇気を頂きました。

今回ご一緒する機会を頂いた諸先輩方はどなたも素敵な方々で、良い経験ができたことを感謝しております。ありがとうございます。

川崎 奈己  
(高45・短英30)

1. 2021年度 活動報告・会計報告・会計監査報告

2. 会長選出の件

3. 梅光学院同窓会の「一般社団法人」への法人化の件

4. 2022年度活動計画・予算の件

5. 事務局よりの報告

6. 役員会役員

7. 定款準備委員会

8. 審議終了

9. 当番幹事挨拶

10. 以上のように総会は終了致しましたのでご報告いたします。

当番幹事になって

短大卒業直前に「家が近いから幹事になってください」と言われ、不安ながらも引き受けたことを今でも覚えています。

私の家は丸山町の梅光学院中学校・高等学校のすぐそばにありました。小さいころから講堂のオルガンの音や、音楽科のピアノの音を聴いておりました。そして、品の良いセーラー服姿にあこがれておりました。

日頃は忘れかけていた梅光での学生生活を「当番幹事です」との連絡を受けて、懐かしく思い出しました。

そして、自分に何ができるのか、不安に思いながら同窓会室を訪ねました。

今、私には小学生の子供がいます。仕事もしております。きつと同期の方々もいろいろと忙しくしているのであろうと想像します。

時間を作ることが負担だと感じていた時、素敵な先輩がすぐそばにすることに気が付きました。その先輩は遠方にもかかわらず、まめに通い、打ち合わせをし、段取りよく準備をされておられました。当番幹事が終わっても、今後も同窓会の仕事に携わっていきたいとお気持ち聞いて、学校に対する大きな愛を感じ、素敵な方と出会えたことを感謝しました。

総会ではこれから先の同窓会の在り方、進化について、梅光愛のあふれた先輩方の熱い意見が交わされ驚きました。

今年もコロナ禍というところで、当番幹事とはいっても懇親会は開くことができませんでしたので、総会のお手伝いのみをさせていただきます。それも先輩方の段取りや準備は完璧で指示通りに動いただけでした。

それでも人前で話すことなど苦手な私は、当日はずっと緊張していました。隣の席にいらした大先輩も同じ様子でしたが休憩中に「でもね、会長が頑張っているからね。だから私もできることはしようと思っ

てね」と聞きして、私も今日のために段取りや準備をしてこられた大先輩方の役に立たなければと勇気を頂きました。

今回ご一緒する機会を頂いた諸先輩方はどなたも素敵な方々で、良い経験ができたことを感謝しております。ありがとうございます。

川崎 奈己  
(高45・短英30)



\* 2021年度(令和3年度)行事報告\*  
令和3(2021)年度会計報告

科 目	2021年度予算	2021年度決算	差 異
収入の部			
終身会費取崩し	6,350,000	5,276,621	-1,073,379
繰入収入			
入金	348,000	8,000	-340,000
總會・懇親会費	0	27,000	27,000
受取利息	32,000	27,154	-4,846
施設利用料	10,000	0	-10,000
運営費収入	3,000,000	1,208,000	-1,792,000
雑収入	100,000	0	-100,000
収入計	9,840,000	6,546,775	-3,293,225
支出の部			
事務費	480,000	483,308	3,308
事務手当費	1,700,000	1,275,330	-424,670
旅費	200,000	54,290	-145,710
通信費	2,000,000	1,870,424	-129,576
印刷費	3,000,000	2,107,347	-892,653
行事・集会費	600,000	126,726	-473,274
交際慶弔費	200,000	126,424	-73,576
雑費	50,000	3,714	-46,286
光熱水費	70,000	0	-70,000
リース費	140,000	139,212	-788
教育支援寄附	500,000	0	-500,000
支部支援金	300,000	0	
グッズ製作費	200,000	0	-200,000
支払報酬費	400,000	360,000	-40,000
支出計	9,840,000	6,546,775	-2,993,225

貸借対照表

令和4年3月31日

現金	209,409	終身会費	75,639,289
預金	78,734,294	終身会費引当積立金	676,414
		預り金終身会費積立金	2,628,000
	78,943,703		78,943,703

上記令和3(2021)年度決算及び貸借対照表の会計監査に関して帳簿・証憑書類等を監査いたしました。記載事項は事実に基づいており適正であることを認めます。

同窓会監査人 梅尾登枝 



## 令和4(2022)年度会計予算案(10月)

科 目	2021年度予算案	2022年度予算案	差 異	
収入の部				
終身会費取崩し				注1
繰入収入	6,350,000	8,205,000	1,855,000	
入金	348,000	40,000	-308,000	注2
総会懇親会会費	0	0	0	
受取利息	32,000	15,000	-17,000	
施設利用料	10,000	10,000	0	
運営費収入	3,000,000	3,000,000	0	
雑収入	100,000	50,000	-50,000	
収入計	9,840,000	11,320,000	1,480,000	
支出の部				
事務費	480,000	700,000	220,000	注3
事務手当費	1,700,000	1,600,000	-100,000	
旅費	200,000	200,000	0	
通信費	2,000,000	3,500,000	1,500,000	注4
印刷費	3,000,000	3,400,000	400,000	注5
行事・集会費	600,000	300,000	-300,000	注6
交際慶弔費	200,000	200,000	0	
雑費	50,000	50,000	0	
光熱水費	70,000	70,000	0	
リース費	140,000	200,000	60,000	
支払報酬費	400,000	700,000	300,000	注7
教育支援寄附金	500,000	200,000	-300,000	
支部支援金	300,000	0	-300,000	注8
グッズ製作費	200,000	200,000	0	
支出計	9,840,000	11,320,000	1,780,000	

注1 法人化に関する経費が発生したため。 注2 委託徴収による収入がないため。 注3 パソコン等の購入のため。  
 注4 法人化に関するお知らせ 注5 法人化に関する印刷費増。 注6 コロナ下で総会がなかった為。  
 注7 法人化による司法書士への支払い。 注8 現在支部発足の予定がない為。

## 2022年度会計予算について

毎年、会計年度は4月1日から翌年3月31日までです。

今年は11月から法人としての活動が発足する予定です。そのため会計を現在の同窓会と別にする必要があります。

先日の法人社員準備会で、社員の方々に了解を得て、とりあえず1年間の予算を掲載し、2023年の会員の集いにおいて現同窓会の会計の総決算を報告し、同時に法人発足からの会計報告をすることになりました。ご了解をお願いいたします。





大6日	平川典子(神峯)	3	高43	植田みどり(梶間)	6	高10	田中美紗子(長尾)	3
大6英	郡司島節子(立岩)	3	高43音	相原和子(五郎丸)	3	高10	神原満子(波多野)	10
大7英	香月順子	50	高57	松本由希	3	高10	浜谷静枝	100
大7英	磯谷由美(林)	10	高60	上原 遥(安富)	3	高10	田邊始子(藤崎)	3
大英8	大本美智子(江崎)	3		石川美里	3	高11	横山由美子(植田)	3
大英8	平田厚子(垂水)	3	短英1	野村佐登美(郷)	6	高11	堀内紀代子(立石)	3
大日9	富田栄子(國米)	9	短英1	阪本和子	3	高11	君村千代子(松倉)	6
大10日	江藤京子(伊藤)	9	短英1	高橋みどり(力丸)	3	高11	桐村亘子(松田)	30
大10日	若山邦美(榎)	3	短日1	藤井久美子(木川)	3	高12	井藤澄子(中村)	10
大10日	松浦孝子(香月)	10	短日1	谷川百枝(山本)	3	高12	サイダム元子(西村)	3
大11英	龍崎美香(龍崎)	6	短英2	小原政子	3	高12	関塚由喜子(松原)	9
大13日	三浦美香子(武石)	3	短英2	中井美保子(中井)	10	高12	高濱順子(吉田)	3
大13日	宮田史子(原)	9	短日2	宮原壽美香(田中)	3	高13	保坂美代子(国岡)	3
大13日	宮本和香子(藤田)	3	短日2	畠中節子(中島)	10	高13	岡村洋子(下川)	3
大13英	滝本あい子	3	短日3	松村和代(堀江)	10	高13	武内信恵(武内)	3
大14日	相良桂子(尾畠)	3	短英4	工藤和子(広重)	3	高13	赤城晴美(藤井)	9
大14英	津田祐子(倉田)	3	短英4	大野美加子(益森)	3	高14	山下雅子(奥田)	3
大15日	中嶋まどか(二田水)	3	短日4	西村佳代(川村)	3	高14	白須美砂子	10
大15英	森元妙子(尾崎)	9	短英5	河崎百合子(坂本)	3	高14	岡崎郁子(西川)	3
大16日	野見山百葉(末松)	3	短日5	大西恵子	3	高14	武藤みどり(西村)	3
大16日	植月明美(山下)	10	短日6	島田好子(古賀)	3	高15	鈴木和子(岡)	3
大16日	小川滋子(山本)	3	短日6	浜田洋子(中田)	9	高15	有富洋子(村上)	3
大16日	土河美枝子(吉本)	10	短日6	福永芳枝	3	高17	田中展子(石田)	3
大17日	安藤 恵(安藤)	9	短英8	川端佳子(梅田)	3	高17	斉藤静江(寺下)	3
大18日	宮崎聖子	3	短日8	宮崎悦子(渡辺)	3	高17	齊藤香子(堀越)	3
大18語	江後紀久子	3	短英9	上田仁美(内山)	3	高18	越智咲子(堀越)	3
大19日	荒木倫子(三村)	3	短英10	藤本淑子(桐原)	3	高19	赤川伴子(小田)	3
大24日	城本由美子	3	短英11	古見邦子(末武)	3	高19	住友由紀子(西川)	6
大24日	柴田道子(宮島)	3	短日12	五輪喜久子	3	高19	山本 緑(西村)	9
大24英	藤井香子(岡井)	3	短日13	田中恵美子(田中)	3	高19	松田ちづこ(山中)	3
大24英	富田志保	3	短日14	江戸富美枝(正野崎)	3	高20	名切都子(荒川)	3
大25日	永野実芳	3	短日15	谷田ゆかり(長岡)	6	高20	大久保礼子(児玉)	9
大25英	中尾香代子	3	短日16	丹藤昌美(小松)	9	高20	松田美恵子(松田)	3
大25語	篠崎亜紀子(越智)	3	短日16	山崎三千子(林)	3	高21	金沢寿栄子(富下)	3
大28日	片岡 紫(岩本)	3	短日18	戸崎光子	3	高21	飯沼菜保美(山村)	30
大28日	鷹野 恵(久木元)	3	短英20	井上悦子	3	高21	山村倫子	3
大31語	諸岡泰絵(藤嶋)	3	短日20	馬田千夏(池上)	3	高23	中尾和子	3
大32語	松尾里江子	3	短英21	杉山久子	3	高24	谷崎詔子(池田)	3
大36英	後根寧子	3	短英21	西田聖子	3	高24	村田小夜子(今橋)	3
大43日	岩田英子	3	短英22	後藤由美子	3	高25	吉田真子(藤田)	15
大48日	保井 梢	3	短日25	塚本弘美(田中)	3	高25	上山陽子(藤田)	9
院前日2	澤田雅子(北村)	3	短日28	松崎恵巳(石崎)	3	高26	井上富美穂(下村)	3
院前英2	横山 東	3	短英29	小野佳子(江藤)	3	高27	鈴木智子(柳井)	3
院前日3	林田千恵子(葛)	3	短日30	関 良子(山下)	3	高27	横田のぞみ(山中)	3
院前日5	大塚順子(木下)	9	短英32	山鍛冶恵子(河島)	3	高27	吉村弓子	3
院前日10	澤山淑子	3	短コ3日	高取萬智子	3	高28	柏村順子(西島)	10
院前日11	今泉紀恵(光安)	3	短コ4日	大澤宣子(高橋)	3	高29	佐藤久美(林)	3
院前日15	久保田智栄子	3	大1日	梅尾澄枝(秋本)	3	高29	宮本まり子(山本)	3
院前英34	末國和子(上田)	9	大1日	片山宣子(清川)	20	高30音	明田恵美(四方田)	3
院後日3	米谷悦子	12	大1日	中村百合子(中村)	10	高31	長尾恵子(藤井)	3
会友	芝 保子(山上)	3	大1日	門出順子(藤村)	30	高32	正木祥子(折井)	3
			大1英	宝辺静子(久保)	3	高32	岩男晶子(鍋島)	9
			大1英	饗場英子(近藤)	3	高33	木村丹穂(清水)	3
			大1英	西嶋久美子(丸元)	3	高33	西田ナギサ(田中)	3
			大2日	井上知子(林)	3	高34	鈴木理恵(増山)	3
			大2日	大浦光子(村上)	3	高35	大瀬良尚美(大瀬良)	3
			大2日	松尾俊子(和田)	3	高36	武嶋圭子(品川)	3
			大2英	有馬典子(佐々木)	6	高36	櫻井昌子(西村)	9
			大3英	内藤みゆき(白附)	3	高38	稲岡昭子(黒瀬)	3
			大4日	志保みはる	3	高40	山中弘子(安部)	3
			大4英	中邑洋子(福田)	9	高41	小泉充代	3
			大4英	大寺和美(前田)	3	高41	櫻井敬子	3
			大5英	常盤恵子(木下)	3	高42音	許 伯恵(許)	3

**2021年度  
運営費寄付者名**  
単位千円

2021.4.1~2022.3.31までの受付  
ご支援を感謝します。

合計 1,208,000円		
旧職	河田 修	3
旧職	今井夏彦	6
旧職	斎藤直而	3
旧職	宮本幸治	3
旧職	清末義和	3
旧職	小山禎子	3
旧職	廣岡義之	3
旧職	中野節子	3
旧職	岩本康子	6
旧職	中山 敦	3
旧職	白澤弘子	3
旧職	岡野千代子	3
旧職	平野 清	3
旧職	西田 昇	3
旧職	橋本るつ子	15
旧職	安富恵子	3
旧職	吉岡正宏	3
梅28	歌川節子(三原)	6
梅34	福田百合子(山本)	3
中3	福田雅子(大社)	3
中4	堀田道子(下村)	9
高1	野村玉枝(野村)	3
高2	大社淑子(大社)	3
高2	岡田佳津(原田)	3
高3	伊藤由貴江(小川)	3
高4	村上睦子(上田)	3
高5	小川和子(稲田)	3
高5	北村勝代(大瀨)	3
高5	三谷芳恵	3
高5	小野華子(吉村)	3
高6	塩原栄子	3
高6	堀川淳子(中原)	3
高6	山本壽美江(山村)	3
高7	澤 宏子(青木)	3
高7	中田百合恵(安部)	3
高7	中川照子(石橋)	3
高7	斎木洋子(岡崎)	3
高7	高野恒子	3
高7	中野由己子(高橋)	3
高7	大賀キヌエ(徳永)	3
高7	田中彰子(長谷川)	3
高7	曾田邦子(馬場)	3
高7	三輪節子	3
高7	山田美恵子(山本)	3
高8	林 きみ子(今村)	10
高8	松本節子(鳥居)	3
高8	長谷川美津枝(長谷川)	3
高8	久保英子(村上)	6
高9	小園美智子(池田)	3
高9	安藤清子(菊谷)	3
高9	谷 禎子(西村)	3
高9	宮原克子(宮原)	3
高10	伊田美智子	3
高10	市河純恵	3
高10	藤井信子(鈴木)	3
高10	長谷川久子(田中)	5

卒業生総数	
梅ヶ崎	150
光城	80
梅光(旧制)	2,413
高・中	13,789
短大	13,996
大学・大学院	10,415
計	40,843
2022.3.31 現在	

2023(令和5)年度 

# 一般社団法人梅光学院同窓会 「会員の集い」のご案内

# 6/17(土)

会場: シーモールパレス  
エメラルドの間

会費: 2,000円

受付 12:30~

開会 13:00~

### \*申し込み方法

振込用紙、電話、メール、はがきにて  
同窓会事務局に申し込む。

【締め切り 6/6(火)】

### \*当番幹事

高45・短日29・短英30・大27  
高46・短日30・短英31・大28  
高47・短日31・短英32・大29

当番幹事には改めて  
事務局からご連絡致します。

### プログラム

1. 礼拝
2. 任意団体同窓会 解散式
3. 一般社団法人同窓会 発足式
4. 行事報告、会計報告
5. 懇親会

ゆっくりティータイムを楽しみながら  
恩師の方々や同窓生との  
旧交を温めましょう♪

一般社団法人梅光学院同窓会のホームページのご案内

ただいま準備中ですが、以下のアドレスとQRコードから入れます。

<https://baiko.net/>



## 梅光学院同窓会事務局

下関市向洋町1-1-1 / TEL (083) 227-1111  
E-mail : jimukyoku@baiko-dousoukai.jp